

第 2 次佐伯市林業振興計画

取組状況

【資料1】

項目施策	具体的な施策	目標値（R7）	重点取組	R7 実績値	R7 取組内容（実績内容）	今後の取組内容																																																
1 持続的な林業の実現	（１）循環型林業の推進	・再造林率80％ ・年間保育施業面積220ha	○国・県と連携し、主伐後の適切な再造林を支援	・再造林率97％ ・年間保育施業面積494.07ha	・公共造林補助事業（国・県の補助）に、市の上乗せ補助を実施した。 ・再造林面積335.55ha 【補助率：（再造林）国51％、県32％、市5％、自己負担12％】	・全体的に標準単価（資材費、人件費等）は上昇傾向にあるが、特に中東情勢の影響による資材費の高騰が懸念されるため、引き続き動向を注視していく。																																																
			○除伐・保育間伐等保育施業の推進		・公共造林補助事業において、保育活動も市の上乗せ補助を実施した。 ・実施した面積は、合計494.07ha（除伐439.75ha、保育間伐54.32ha） 【補助率】 <table><tr><td></td><td>国</td><td>県（義務）</td><td>市（上乗せ）</td><td>県（上乗せ）</td><td>自己負担</td></tr><tr><td>鳥獣柵</td><td>51％</td><td>17％</td><td>13％</td><td>5％</td><td>14％</td></tr><tr><td>鳥獣柵(網目100mm以内スカートタイプのシカネット)</td><td>51％</td><td>17％</td><td>15％</td><td>7％</td><td>10％</td></tr><tr><td>下刈り（1年目）</td><td>51％</td><td>17％</td><td>5％</td><td>－</td><td>27％</td></tr><tr><td>下刈り（2～5年目）</td><td>51％</td><td>17％</td><td>13％</td><td>5％</td><td>14％</td></tr><tr><td>保育間伐</td><td>51％</td><td>17％</td><td>27％</td><td>5％</td><td>0％</td></tr><tr><td>除伐</td><td>51％</td><td>17％</td><td>27％</td><td>5％</td><td>0％</td></tr><tr><td>間伐（搬出）</td><td>51％</td><td>17％</td><td>13％</td><td>－</td><td>19％</td></tr></table>		国	県（義務）	市（上乗せ）	県（上乗せ）	自己負担	鳥獣柵	51％	17％	13％	5％	14％	鳥獣柵(網目100mm以内スカートタイプのシカネット)	51％	17％	15％	7％	10％	下刈り（1年目）	51％	17％	5％	－	27％	下刈り（2～5年目）	51％	17％	13％	5％	14％	保育間伐	51％	17％	27％	5％	0％	除伐	51％	17％	27％	5％	0％	間伐（搬出）	51％	17％	13％	－	19％	・令和8年度第2期申請より、一部補助率を変更した。 【補助率の変更内容】 保育間伐の上乗せ補助について、市上乗せ補助率は27％から23％に、県上乗せ補助率は5％から9％に変更した。 （変更前）国51％ 県17％ 県上乗せ5％ 市上乗せ27％ 計100％ （変更後）国51％ 県17％ 県上乗せ9％ 市上乗せ23％ 計100％ ・全体的に標準単価（資材費、人件費等）は上昇傾向にあるが、特に中東情勢の影響による資材費の高騰が懸念されるため、引き続き動向を注視していく。
					国	県（義務）	市（上乗せ）	県（上乗せ）	自己負担																																													
			鳥獣柵		51％	17％	13％	5％	14％																																													
鳥獣柵(網目100mm以内スカートタイプのシカネット)	51％	17％	15％	7％	10％																																																	
下刈り（1年目）	51％	17％	5％	－	27％																																																	
下刈り（2～5年目）	51％	17％	13％	5％	14％																																																	
保育間伐	51％	17％	27％	5％	0％																																																	
除伐	51％	17％	27％	5％	0％																																																	
間伐（搬出）	51％	17％	13％	－	19％																																																	
○ICTの導入の検討	・佐伯広域森林組合が、2×4（ツーバイフォー）材の効率的な生産と木材の歩留まり向上を図るため、原木の形状を3Dスキャナーで計測し、スキャンデータを基に最適な木取りパターンを自動計算・切削する高精度自動製材ラインを導入した。	・林業におけるICTの導入については、現場で実用的に活用できる技術はまだ実証・検証段階にあり、導入から運用に至るまでのコストや運用方法の確立等にも課題があることから、広く普及するまでには、なお一定の時間を要するものと考えられる。引き続き、今後の動向を注視していく。																																																				
○森林クレジットの創出に向けた調査・検討	・J-クレジットにおけるプロジェクト計画書の妥当性確認を審査機関に提出し、R8.3.27に適正意見で妥当性確認をいただいた。現状は、プロジェクトの登録申請を行い、第69回の認証委員会での審議・承認待ちの状況。	・認証委員会の承認を経て、プロジェクトの登録が完了した。登録後は、一部のプロジェクトを実施し、モニタリング報告書を作成の上、審査機関へ提出して検証を受ける。																																																				
	（２）スギ苗木生産の拡充	・スギコンテナ苗出荷本数32万本 ・研修会実施回数1回	○研修会等を通じた生産技術及び品質の向上、生産量の増加を図る	・年間出荷本数約60万本 ・研修会実施回数2回	・研修会を2回実施（市内1回、市外1回）。 ・日豊海岸産業経済コンベンションにおいて、南部地域苗木生産者協議会が取り組むスギ苗木生産について、協議会を代表して春山昌信氏が発表を行った。	・引き続き、先進地視察等を行い、生産技術の向上を図る。																																																
			○ハウス設置費の補助等生産拡大に必要な各種支援を実施		・スギ苗木の生産拡大と安定化を図るため、南部地域苗木生産者協議会に対し、施設整備等に必要な経費を支援し、コンテナ苗生産施設や既存施設、生産機械・器具、生産資材等の整備を促進した。 ・年間出荷量は60万本超。	・佐伯市林業用スギ苗木生産事業補助金交付要綱を改正し、スギ苗木生産事業の補助対象者を「南部地域苗木生産者協議会」から「南部地域苗木生産者協議会及びその会員」に拡大する。																																																
	（３）木材利用の促進	・新規公共建築物の木造化等100％ ・建築物木材利用促進の広報2回	○譲与税を活用した公共建築物の木造整備や内装木質化	・新規公共建築物の木造化等0％ ・建築物木材利用促進の広報1回	・庁内掲示板を通じて、全部署に対し、譲与税を活用した公共建築物の木質化について周知したが、令和7年度は該当する事業はなかった。	・令和8年8月に、「佐伯市建築物等における市産木材の利用の促進に関する基本方針」の庁内周知を行い、『公共建築物への市産木材の利用促進』・『公共建築物の内装等の木質化の推進』・『各課所管の施設の木材を用いた工種、工法の検討』についての啓発を実施。																																																
			○建築物木造化、木質化に伴うメリット等情報発信		・木質化の啓発として、さいき桜まつりで親子連れの方などに木工教室を開催した。 ・ウイング株式会社、佐伯広域森林組合、ウッドステーション株式会社及び佐伯市の4者で締結した「佐伯市産材の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定（R5.6.9締結）」に関する情報を、引き続き市のHPに掲載し、建築物の木質化によるメリットについて周知した。	・メリット等の情報を常時HPに掲載する。 ・さいき桜まつり等の集客イベントで啓発を検討する。																																																

第2次佐伯市林業振興計画

取組状況

【資料1】

項目施策	具体的な施策	目標値（R7）	重点取組	R7実績値	R7取組内容（実績内容）	今後の取組内容
2 森林の 公益的機 能の保全	（１）未整備森 林の整備促進	・ 現況調査面積 130ha ・ 未整備森林の解 消面積7ha	○森林経営管理制度 を活用した現況調 査、意向調査、森林 整備を実施	・ 現況調査・・294ha	・ 現況調査・・・294haを実施（弥生地区） ・ 意向調査303ha（R6年度現況調査した箇所を実施：本匠地区、弥生地区） ※森林経営計画制度への編入（集約）を促進するため、意向調査と併せて、森林 経営計画を策定している林業者にに対し、森林所有者42人分（意向調査対象者152 人の約32％）の連絡先を提供した。なお、連絡先の提供は、森林所有者本人から 同意を得た場合に限る。 ※R7年度に現況調査した森林は、R8年度に意向調査を予定。	・ 現況調査、意向調査を継続する。 ・ 森林所有者の連絡先は、森林所有者から同意を得ることができれば、森林経営 計画を策定している林業者へ情報提供し、森林経営計画制度への編入（集約）を 図る。 ・ 未整備森林であり、最終的に市に委ねることを希望する森林については、森林 所有者と協議の上、必要に応じて市による整備を行う。
			○さいきの森整備事 業の活用		・ 補助支援により、森林整備0.98ha（21か所）を実施した。	・ 相談者と現地確認等を行い、補助金支援を継続する。
	（２）森林整備 促進及び災害に 強い路網整備	・ 林道延長【累 計】450.728km ・ 林道舗装面積 2,000㎡	○補助事業を活用 し、佐伯市森林整備 計画に基づいた林道 整備	・ 林道延長【累計】558.572km ・ 林道舗装面積11,849.2㎡	・ 岸ノ上庵ノ木線（直川地区）を延長278.4m施工し、104.4mを完成した。 ・ 船河内2号線（青山地区）を延長153.0m施工した。	・ 早期事業の着手・完成を目指し、施工する。
			○未舗装林道の計画 的な低コスト舗装		・ スラグ舗装を9路線で延長3,433.0m（面積1,1729.2㎡）実施した。 ・ コンクリート路面工舗装を1路線で延長40.0m（面積120.0㎡）実施した。	・ スラグ舗装を主とした低コスト舗装を継続する。
			○森林作業道の開 設、整備の支援		・ 5月号の市報及びHPで広報し、作業道開設（5路線、延長981m）、作業道整 備（16路線、延長9,030m）、生コン支給（108件、延長4,850m）の支援を行っ た。	・ 生コンクリートの単価上昇により、支給㎡が減少傾向にある。支給方法の見直 しを行いたい。
			○大分県森林作業道 作設指針の啓発活動		・ 伐採届者全員に対し、当該作設指針の説明、資料提供を行った。 ・ 森林組合などの森林経営計画策定者に対し、伐採事業者への当該作設指針の周 知について協力を依頼した。	・ 伐採届出時に提出するチェックリストの項目の見直しを検討する。
	（３）林地崩壊 対策の実施	・ 年間保育施業面 積（除間伐） 220ha ・ 河川沿いの森林 整備面積0.5ha	○除伐、間伐等保育 施業の推進	・ 年間保育施業面積（除間伐） 494.07ha ・ 河川沿いの森林整備面積8.08ha	・ 造林補助事業（国・県・市）の補助金支援を実施した。 ・ 除伐439.75ha、保育間伐54.32ha、鳥獣防護柵設置171,536m、下刈り 1,780.62ha	・ 予算に影響を及ぼすため、物価高騰等に起因する標準単価（人件費等）の変動 を注視する。特に、中東情勢の影響による資材費等の高騰に留意する。
			○河川沿いのスギ人 工林の更新伐を促進 ○災害復旧事業及び 住宅付近の林地崩壊 対策		・ 公共造林事業、さいきの森整備事業の補助金支援の枠組みの中で実施した。 整備面積：8.08ha	・ 県、森林組合、地元地区、森林所有者等と連携して取り組む。
					・ 前年度（R6）繰越分の災害復旧工事（13件） ・ 住宅付近の林地崩壊対策に対する補助支援を実施（5件）	・ 予算計上し、事業実施に取り組む。
	（４）木質バイ オマスの利用促 進	・ 木質バイオマス 利用量84,300㎡	○チップ等木質バイ オマス利用促進	・ 木質バイオマス利用量83,667㎡	・ 民間の木質バイオマス発電所等による木質チップの需要が高まっており、現 在、チップの供給体制も整いつつあることから、市としては独自の予算化による 施策は講じなかった。	・ 今後、木質バイオマスの利活用やチップ供給に関して、国・県等の補助事業の 対象となり得る民間事業者による事業計画が具体化した場合には、その事業内容 や補助制度の活用可能性等を精査した上で、市としても必要な予算を計上し、支 援を行うことを検討する。
			○機会を通じ、未利 用材の積極的なバイ オマス利用の啓発		・ 伐採届出者に送付している「佐伯市森林の伐採に関するガイドライン」及び 「チェックリスト」の中で利用の啓発を実施した。	・ 継続して、伐採届者に、左記資料を送付し、啓発を行う。 ・ 国県の補助金等を注視し、必要に応じて林業事業体に情報提供を行う。
			○公共施設等におけ る再生可能エネル ギー利用に関する調 査・検討		・ 市の温泉施設である「直川鉱泉センター」への熱源供給を目的として、民間事 業者がバイオマス発電所の建設を計画している。	・ 今後は、林業課と商工振興課が中心となり、民間事業者への相談・支援や関係 機関との調整を行い、バイオマス発電所の建設及び直川鉱泉センターへの熱源供 給に向けた取組を推進していく。

項目施策	具体的な施策	目標値（R7）	重点取組	R7実績値	R7取組内容（実績内容）	今後の取組内容
3 将来の林業担い手の確保	（１）新規就業者の確保・育成	・新規林業就業者数15人 ・林業研修延べ受講者数160人	○教育現場における啓発や様々な機会を通じた林業情報発信 ○林業就業者の待遇改善、就業環境の改善 ○林業就業者の各種研修会等の参加機会の創出・支援	・林業新規就業者数9名 ・林業研修延べ受講者数6人	・宇目緑豊小学校5年生6名を対象に製材工場見学・循環型林業の学習会を開催した。	・令和8年度は市内小学校2校で実施予定。今後も市内の小中学校を対象に含め、事業を行う。
					・林業就業環境改善事業（県・市の補助）により、2事業体9名に就業環境の改善に係る費用を支援した。	・補助支援を継続する。
					・各種研修は、県や（公財）森林ネットおおいたが主催し、年次計画に基づいて実施されていることから、市において各研修に係る経費（受講料や交通費）の補助事業を予算化し、市報やホームページ等で周知するとともに、申請者を随時募集したが、申請者はいなかった。	・市報・HPにて広報を続け、補助支援を継続する。
	（２）緑化活動及び森林ボランティア活動の推進	・森林ボランティア参加者数260人 ・環境緑化事業実施延べ団体数39団体	○関係団体と連携した森林ボランティア活動 ○緑の募金事業の推進 ○森林教育等啓発活動	・森林ボランティア参加者数230人 ・環境緑化事業実施延べ団体数32団体	・令和7年11月18日に森林組合が実施した植樹ボランティア活動に負担金の交付。（参加者65名）	・森林組合と連携し、植樹等のボランティア活動を継続する。 ・弥生の森と清流を守る会のボランティア活動の周知を図るために、弥生地区内の住民に向けて、市報等で広報行う。併せて、弥生地区内の各所団体に向けて、個別に周知を行う。 ・令和8年度環境緑化事業実施予定団体は31団体であり、近年申請数は増加傾向にある。今後も一層、事業の周知を行い、環境緑化の推進に向け取り組んでいく。 ・市内小学校と連携し、児童の行う森林体験学習等に対し、緑の募金緑化助成金で活動支援する。 ・木のぬくもりとふれあう木工教室の開催を検討する。
					・弥生の森と清流を守る会へ活動補助金の交付。同会が実施した河川清掃ボランティア（参加者89名）及び植樹ボランティア（参加者76名）へ参加	
					・助成金支援を実施した。 【事業実績】 ・森林整備：1団体　ヨシノザクラ3本 ・グリーンカーテン推進：2団体　ゴーヤ160本 ・生活環境緑化推進：18団体　広葉樹等1094本 ・苗木無償配布：10団体　ツツジ等643本	
					・宇目緑豊小学校にて、緑の募金緑化助成金を活用し、緑と触れ合う学習体験（生き物観察、学校緑化花植え、ミニ田んぼ米作り体験、いもほり体験）を実施した。 ・木工教室（さいき桜まつり）参加者100人	

第 2 次佐伯市林業振興計画

取組状況

【資料1】

項目施策	具体的な施策	目標値（R7）	重点取組	R7実績値	R7取組内容（実績内容）	今後の取組内容
4しいたけ生産の継承	（1）しいたけ生産の安定・省力化	・しいたけ種駒植菌数450万駒 ・しいたけ生産施設等の整備件数6件	○県と連携し、生産者研修会を通じた生産技術の向上、継承	・しいたけ種駒植菌数274.2万駒 ・しいたけ生産施設等の整備件数2件	・12月1日に県・市・生産者協議会で別府市の生産者及び大分県椎茸農業協同組合を訪問し、技術の向上を図り意見交換を行った。	・引き続き県・市・生産者協議会と連携し、情報共有及び視察を行う。
			○種駒植菌事業、施設導入支援等の支援		・生産者へ種駒植菌への購入補助45件（植菌数274.2万駒） ・施設導入補助2件（バックホウ、林内作業車）	・県及び市が連携し、新規生産者の確保・育成や省力化機械の導入に対する支援を継続することで、生産基盤の維持・強化を図る。 ・中東情勢等の影響による燃油価格や資材価格の動向について注視していく。 ・しいたけ種駒補助については、「うまみだけ」登録生産者に対する補助の上乗せを実施してきたが、事業実績や課題を検証し、より効果的かつ実効性の高い支援制度への再構築を図る。
			○関係機関で連携し、付加価値の向上及び消費拡大支援を実施		・7月31日にうまみだけ消費拡大事業として、乾しいたけ料理教室を開催し、小学生への乾しいたけを利用した料理の試食や栄養士の先生へ学校給食のメニューとして提案するなどPR活動を行った。 ・11月22日、23日に佐伯市農林水産祭にて乾しいたけ及び加工品の販売を行い、市民に向けてP R活動を行った。	・引き続き県や生産者と連携し、消費拡大支援活動（祭りでのPR活動等）を実施予定。
	（2）新規参入者の募集・育成	・新規参入者数1戸 ・新規参入者生産施設等支援件数2件	○県と連携し、新規参入者研修会を通じた生産技術の取得支援	・新規参入者数2戸 ・新規参入者生産施設等支援件数3件	・新規参入希望者に対して、県や市が実施する研修会や支援制度の概要を案内するとともに、まずは小規模での生産開始を勧めた。その後、経営の安定や規模拡大の見込みが確認できた段階で、補助事業を案内する体制を整えた。	・引き続き、県や生産者協議会と連携し、新規参入希望者に情報提供を行う。
			○農林業の担い手確保対策と連携し、新規参入者を勧誘		・常時、新規参入希望者及び相談者に対し、大分県の開催する研修会を案内し、まずは小規模からの兼業を勧める窓口体制をとった。（椎茸の栽培時期は稲作と被らないため、椎茸の年間スケジュールを説明し、兼業を勧めた。）	・農業、移住定住関係部署（農政課、コミュニティ創生課）と連携し、情報共有・発信を行う。
			○離農した生産者の生産施設等の有効活用及びクスギ原木の確保対策		・原木栽培サポートバンク事業（原木の入手先に困っている生産者や初期費用が高く手を出せていない新規希望者と未整備クスギ林の所有者、椎茸生産の引退を考えている生産者のマッチングを図る事業）の構築について検討を行った。	・生産者訪問を通じ、要望把握、離農者情報の収集を行う。 ・収集した情報を整理し、左記支援制度の構築に向け検討する。

第 2 次佐伯市林業振興計画

取組状況

【資料1】

項目施策	具体的な施策	目標値（R7）	重点取組	R7実績値	R7取組内容（実績内容）	今後の取組内容
5 鳥獣害対策の推進	（１）予防対策の推進	・鳥獣侵入防止柵の設置6,000m ・農林業被害額の対R3年度比80％	○被害が多い集落における集落点検及びその対策の検討 ○集落環境整備や追い払い活動の徹底等、集落ぐるみの対応の促進 ○侵入防止柵の設置補助の実施	・鳥獣侵入防止柵の設置13,384m ・農林業被害額の対R3年度比219％	・四半期ごとに、被害状況の調査を実施した。 ・大分県鳥獣被害防止総合対策事業（国の交付金）により、石打地区にて防護柵（1,600m）を設置した。	・被害が多い集落には、県南部振興局と一緒に集落点検を行い、改善策を検討する。 ・必要に応じて、防護柵の設置や追い払い活動、生活環境整備を促す。
					・令和7年度に交付金事業（整備事業）で、鳥獣侵入防止柵を石打地区に設置した。また、該当地区住民を対象に設置、維持管理についての講習会を開催し、12名の参加があった。	・被害が多い地域から要望があれば、適時訪問等を行い、課題抽出や改善策の提案を行う。必要に応じて、県南部振興局と連携しながら、地域住民に鳥獣が住みにくい環境の指導・アドバイスをを行う。
					・市単独補助 13件（2,171m設置延長） ・県単補助 36件（9,613m設置延長） ・国補助（交付金）1地区（1,600m設置延長）	・補助支援を継続する。 ・大分県鳥獣被害防止総合対策事業（国：交付金事業）で木立大野東ほか3地区の防護柵の原材料支給を行う。
	（２）捕獲対策の推進	・イノシシ捕獲頭数3,000頭 ・シカ捕獲頭数4,800頭	○有害鳥獣捕獲事業の推進 ○藪の刈払い等生活環境整備及び集落ぐるみでの対策に向けた啓発 ○関係団体と連携したジビエ普及の促進 ○捕獲班員確保対策及び高齢化対策の推進	・イノシシ捕獲頭数2,640頭 ・シカ捕獲頭数4,161頭	・猟期中（11/1～3/15）のイノシシに係る報償金について、市単独で4,000円/頭の支払いを行っている。 ・捕獲報償金の支払い（イノシシ2,640頭、シカ4,161頭、サル87頭、小動物941匹）	・狩猟者の捕獲活動における負担軽減やICTを活用した捕獲機器の普及促進を図るため、様々なICT捕獲機器の中から、狩猟者が実際の捕獲活動で使いやすい機器を選定し、実証実験を行う。 ・水稲期におけるイノシシ被害の低減を図るため、期間を限定してイノシシの捕獲に係る報償金を増額することを検討する。
					・有害鳥獣被害の相談者に焦点を当て、藪の刈払い等、集落ぐるみで生活環境を整備することの重要性を周知するとともに、野生動物が近寄りにくい環境づくりを促す鳥獣被害対策チラシを作成し、啓発活動を実施した。 ・鳥獣被害対策チラシを市HPに掲載し、周知を図った。 ・佐伯市鳥獣被害防止対策講演会を開催（R7.12.17参加者12人）し、学習・啓発を行った。 ・学校給食にジビエを活用し、ジビエカレーやジビエハンバーグなどを提供した。併せて、献立表や給食だより等にジビエに関する情報を掲載し、ジビエや地域の食文化について学ぶ機会を提供した。【提供実績】7,292食。	・継続して、有害鳥獣被害の相談者に、藪の刈払い等の集落ぐるみでの生活環境整備の大切さを促し、野生動物が近寄りにくい環境整備の鳥獣被害対策チラシで啓発を継続して行う。 ・市HPにも鳥獣被害対策チラシを常時掲載し、周知を図る。
					・佐伯市鳥獣被害防止対策講演会（R7.12.17）の中で、参加者に捕獲班員の加入を促した。 ・林業課窓口で、捕獲班員の加入を促すチラシを配布した。 ・猟期中（11月1日から3月15日）のイノシシに係る報償金について、市単独で4,000円/頭の支払いを行っている。 ・狩猟免許を取得して、捕獲班に加入した者に対し、初心者講習会の受講料の補助（13名）を行った。	・捕獲班員は高齢化し、活動していない捕獲班員も存在する。活動できる捕獲班員の確保が必要であるので、継続して免許取得についてHP等での広報活動を行う。 ・併せて、捕獲班員の確保のために、R8年7月号の市報（つくる人々特集枠）で、捕獲班員の取材を交え、ジビエの魅力を伝えて、狩猟免許取得を促す。 ・ケーブル放送で有害鳥獣捕獲についての周知を図る。